

## 第2回標準委員会 議事録

1. 日時 1999年12月8日(水) 13:30~16:00

2. 場所 日本原子力研究所 本部第1会議室(8階)

3. 出席者

近藤(委員長)、友野(副委員長)、成合(幹事)、飯村、五百旗頭、池澤、井上、大山、恩地、鬼澤、喜多尾、熊澤、佐藤、辻倉、中平、林、平沼、宮野、山下、大和、山脇、(以上委員21名)、江頭(干場委員の代理者1名)

欠席者 大西、古平、竹田、藤井、干場(江頭氏代理出席)、本部(6名)

安藤、岩田、永田、中村、樋口、藤本、増田、宮川、矢作(オブザーバー9名)

4. 配布資料

SC2-1 第1回標準委員会議事録(案)

SC2-2 第1回標準委員会議事概要(案)

SC2-3 第1回原子力学会標準委員会幹事会議事概要(案)

SC2-4 原子力学会標準委員会運営内規へのコメント

SC2-5 日本原子力学会標準委員会運営内規(案)

SC2-6 日本原子力学会標準委員会組織

SC2-6' 専門部会の概念案

SC2-7 標準委員会 活動基本方針(案)

SC2-8 早急に取り組むべき標準案件リスト

SC2-8' 早急に取り組むべき標準案件リスト(バックエンド関係)

SC2-9 標準委員会の活動方針の策定に向けてのご意見

SC2-10 標準委員会Home Page

SC2-10' 標準委員会事務局要員のための事務局機の設置について

SC2-11 日本原子力学会標準委員会規程

4. 議事概要

(1) 前回議事録の確認

前回議事録について了承された。

議事録については、今後メールにて確認をとることとし、委員会の場では、配布するのみとすることとなった。尚、資料SC2-2を今後議事録として正式なものとして位置づけ、資料SC2-1については記録用の議事メモとして保存することとなった。

(2) 標準委員会運営内規案の審議

タスクグループ01（TG1）主査成合幹事及び樋口氏より、各委員からのコメントを反映した運営内規案が説明され、議論の結果以下の修正・解釈等を行うこととした。

### 第3条：委員会の構成

業種の「電力」は「電力等」として、原燃を含めることにする。建設業等（鉱山業を含む）は「エンジニアリング等」で読むことにする。

### 第4条：委員

「委員の代理者は委員から選任」は、欠席する場合、委員は他の委員（例えば同じ業種の委員）に委任できるという意味あい記載されたものであり、これは委任状の意味と同じである。この点が明確になるよう修文することとした。

委員の半数以上が学会員であるべきことを明記する案が、意見として出されたが、委員会で選任するプロセスがあることから、学会として活動することの重要性を理解している委員会の良識に任せることで、現状の記述で了解された。

### 第5条：役員並びに名誉委員

「参加委員全員の無記名投票」は「全員」を削除することとする。

### 第7条：委員会の開催

「傍聴者が会議に「参加」する」となっているのは、参加ではなく、あくまで「傍聴」であることがわかるようにすることとする。

委員会の定足数を規定するかどうかについては、定足数を定めるのは一長一短があるため、別途検討することとした。

### 第12条：運営費

「収入増加のための企画」ができるとあるが、第2条の1. 任務の項目の記載内容との不整合があるため、第2条に関し「(3)運営活動」でこれを読むか、新たに項目を増やすか検討することとした。

### 第14条：内規の改正、廃止

内規は理事会の承認となっていることが必要か議論し、専門部会と同様一つ上の委員会で承認するのを原則として、変更しないこととした。

以上の検討項目については再度タスクグループTG01で議論することとし、最終案は委員長に一任し、各委員に送って決議の投票に入ることが了承された。

### (3) 活動基本方針案の審議

TG01の成合主査並びに宮川委員より、活動基本方針案及び専門部会の概念案について説明され、議論が行われた。出された主な意見を以下に示す。

- ・活動基本方針案（資料SC2-7）は引き続きTG01で検討を進めたい。
- ・早急に取り組むべき案件は大小さまざまな項目が出されており、これにどういう考え方で優先順位付けを行うかが検討課題である。

- ・基本理念の検討も大切である。原子炉に対しては I A E A の基本安全原則があるが、サイクル施設についてはそのようなものは見あたらなく、そういう基本的枠組みを考えるのも大事である。
- ・施設別の縦割りの作業では施設間の整合が重要であり、活動方針にはそういうキーワードを入れて、それを意識して調和が取れた縦割りの作業をする必要がある。
- ・メンバー選定の際、ハードはハードの人だけで作りがちである。安全評価は原子炉、サイクルで半分ぐらいは共通メンバーとしてはどうか。
- ・教育、モラル、文化等はニュークリア・セイフティ（NS）ーネットで議論されるが、教育に最低限組み込むべきカリキュラム等をこの委員会でみていくべき。
- ・放射線安全の専門部会をつくるべき。
- ・資料 S C 2 - 7 P.4 : 研究炉の分野に「将来の実用炉・・・核データの整備」が入っているが、発電炉の分野ではないか。
- ・ P S A、 L L W 等は日本語にして欲しい

以上の議論の結果、専門部会について、基本方針を出すまでの作業を、発電炉部会 友野副委員長、サイクル部会 飯村委員に世話係をお願いすることとし、研究炉については放射線安全の問題をどう取り込むか整理することとなった。研究炉の扱いは、委員長に一任することとなった。それぞれ、専門部会を準備するタスクグループを立ちあげて作業を進めることとなった。

(4) ホームページ、幹事会報告、事務機の設置依頼、事務局要員のお願い等

ホームページの設置、事務機の設置依頼、事務局要員の派遣依頼を出すことについて委員会の了解が得られた。

(5) その他

国内外の規格資料を整備して欲しい旨喜多尾委員から要望が出された。

(6) 次回 2月10日に第3回委員会を開催することとなった。

以上